

魚介類の分析結果について(5種5検体)

(1)海産魚介類

(浮魚)

(単位: Bq/kg)

品目	採取水域	採取日	放射性セシウム-134	放射性セシウム-137	放射性セシウム合計値
マアジ	日立市沖	R3.3.9	検出せず(< 5.12)	検出せず(< 5.76)	検出せず(< 11)

(底魚)

(単位: Bq/kg)

品目	採取水域	採取日	放射性セシウム-134	放射性セシウム-137	放射性セシウム合計値
ウスメバル	日立市沖	R3.3.9	検出せず(< 3.73)	検出せず(< 6.70)	検出せず(< 10)
キツネメバル	北茨城市沖	R3.3.10	検出せず(< 5.05)	検出せず(< 4.33)	検出せず(< 9.4)
ホウボウ	大洗町沖	R3.2.22	検出せず(< 2.77)	検出せず(< 2.36)	検出せず(< 5.1)

(2)内水面魚介類

(内水面)

(単位: Bq/kg)

品目	採取水域	採取日	放射性セシウム-134	放射性セシウム-137	放射性セシウム合計値
ヤマトシジミ	涸沼川	R3.3.16	検出せず(< 3.12)	検出せず(< 2.94)	検出せず(< 6.1)

※放射性セシウム合計値欄:「検出せず」の後ろの()内の数値は検出下限値

※放射性セシウム合計値欄:検査結果の合計値は有効数字2桁で記載(厚生労働省通知)

※現在規制中の魚種については、以下のページをご覧ください。

※漁政課ホームページ>本県水産物に係る放射能関係情報>

『 <http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/gyosei/chosei/houshanou/index.html#shukka> 』

検査結果について上記内容のとおりであることを証明する。

令和3年3月24日 茨城県農林水産部漁政課長 印

